## APRENだより 第35号

# **▲ 伊尔 & N** 長崎県技術士会

# **鹿児島県技術士会と会の活動・運営に関する意見交換会** 会 長 山口 和登

副会長 毎熊 元 理 事 大橋 義美

(日本技術士会長崎地区代表幹事)

長崎県技術士会を取り巻く状況も社会情勢と同様に大きく変化している昨今であります。この為、他県の技術士会の活動・運営状況は如何ばかりかとの考えから、9月9日に上記の3名が鹿児島に出向き、鹿児島県技術士会と意見交換会を開催しました。鹿児島県技術士会は会員数が260名で長崎の約2倍という大きな組織ですが、長崎県技術士会と状況が類似しており、後で詳しく述べますが、色々と参考になると判断した次第であります。鹿児島県側からは会長、副会長2名の3名が出席されました。

議題は大きく区分して 1. 県技術士会の立場の確認 2. 県技術士会の発展施策 3. 西日本技術士業績・研究発表年次大会の3つであります。それぞれについて具体的に述べますと以下のようになります。

#### 1. 県技術士会の立場の確認

#### ①県技術士会の名称

日本技術士会の統括本部が「日本技術士会」、「技術士会」を商標登録したため〇〇技術士会の名称の使用については制限が出てくるのではないかとの懸念があるが、鹿児島県技術士会としてはそのまま継続使用したい、また、使用不可となった場合には具体的な対策を講じたいとの意見であり、長崎県技術士会としても同意見との見解を示しました。

②今回本部から提案されている「日本技術士会会員の みの県支部」との関係

公益社団法人日本技術士会九州本部鹿児島県支部 (以下九州本部鹿児島県支部)は別組織で立ち上げる。従って、鹿児島県内に「九州本部鹿児島県支部」、「鹿児島県技術士会」、「NPO 法人鹿児島県技術士の会」の3組織が並存することになる。しかし、県内での活動はこれまで通り、鹿児島県技術士会が中心となるとの意見でありました。長崎県内にはNPO 法人は存在しないが、長崎県支部が設立された場合は並存に成らざるを得ないだろうが、活動の中心は長崎県技術士会との見解は鹿児島県技術士会と同意見でありました。

#### ③九州本部との対応、県支部役員の問題

鹿児島県支部が設立された場合、交付金の額からして独立採算は無理と考えられる為、鹿児島県技術士会から支援を検討する。支部役員はNPO法人との兼務は無理であるが、鹿児島県技術士会との役員兼務は問

(社)日本技術士会九州支部 長崎県技術士会 平成23年10月10日発行・責任者 山口和登

題ないと考えるとの見解でありました。長崎県技術士会としては県支部への支援や長崎県支部との役員兼務は長崎県技術士会が任意団体のため問題はないと判断されるが、組織トップ(会長と支部長)の兼務は慎重に検討したいとの見解を示しました。

④県技術士会会員と本部会員との区分等

特に区分する理由はないと考えるので、今まで通り 重複を認め区分しないとの鹿児島県技術士会の見解 でありました。この点は長崎県技術士会としても同じ であるが、県技術士会の会員把握は出来ているもの の、鹿児島と同様に本部会員の把握が十分出来ていな いのが現状で問題があるとの見解を示しました。 ⑤会計処理(本部補助分)

鹿児島県技術士会は九州本部からの交付金を除いて、今まで通りの会計処理を行う。九州本部鹿児島県支部は交付金のみの会計処理(予算・決算)を行い、今までの予算を支部と県技術士会に分割計上することになるとの見解でありました。長崎県技術士会は今年度より分割処理を実施中である報告しました。⑥その他

九州本部からの交付金で行う事業は全て鹿児島県技術士会との共催とする考えで、県支部単独事業は行わない。事務局は県技術士会と同じ場所に置き、事務経費についても鹿児島県技術士会が全面的に支援する。県支部、県技術士会とも、収益事業は行わない。収益事業は九州本部以上の上位組織で扱ってもらうとの見解を示された。長崎県技術士会としては事業については同じであるが、事務局、事務経費については今後検討し、収益事業についても今後の検討課題との見解を示しました。

#### 2. 県技術士会の発展施策

#### ①会員増加施策

鹿児島県技術士会の会員が多いのはCPD対応技 術研修会の開催や会員名簿発刊等の活動が、技術士並 びに技術士の所属する組織において、ある程度評価さ れている結果ではないか。

すなわち、技術士から見て魅力ある組織(会員となる メリット)にしていくことが大事ではないかとの見解 であった。この点は我々も大いに賛同し、さらに魅力 ある組織つくりに努力が必要と感じました。

#### ②CPD等の行事対策

鹿児島県技術士会における会員の参加する行事としては、年2回の「かごしま技術21」の講演会、それ以外の月に行うCPD対応技術研鑽会、年に1回の現地研修会等を行っており、今年からは一時中断していた防災に関する勉強会を再開するとのことでした。長

崎県技術士会としては長崎地盤研究会と一緒に年5回の勉強会、年1回の現地見学会、県技術士会独自の総会時の研修会を実施しております。鹿児島県技術士会の行事対策を参考に更にCPD対策等を充実、拡充する必要性を感じました。

#### ③会則(役員の選出方法等)

鹿児島県技術士会は会則を設け、会長は会員の互選により選出し、副会長・理事・監事は会長が会員にはかり委嘱すると定められ、実行しているとのことでした。理事については、予め会員数を考慮した部門毎の選出理事数を定め、事務局案を作成し、総会で承認を受けているとのことでした。但し、会長、事務局の引き受け手に難儀しているのが実情とのことでした。

長崎県技術士会としては次回総会までに会長選出 規定を策定し、それに基づき会長を選出する予定であ ります。

#### ④会費収集方法、未納対策

鹿児島県技術士会の年会費は5000円(補は3000円)とのことでしたが、会費は文書(振込用紙同封)で請求し振り込みにて徴収しており、未納対策としては概ね3ヶ月毎に文書にて催促しているとのことでした。22年度の未納者は会員260名に対して7名であったとの報告があり、その7名の未納者も一部は23年度に納入されているとのことでした。

長崎県技術士会(会費3000円、補1000円)の納入率は鹿児島に比較するとかなり悪く、今後工夫努力する必要を感じました。

#### ⑤予算立案・執行

予算の立案・執行、そして決算報告は長崎県・鹿児 島県技術士会共に大差ありませんでした。

⑥ホームページ、その他

鹿児島県技術士会もホームページを持っており、お互いにリンクしあう事を提案しました。

#### 3. 西日本技術士業績·研究発表年次大会

①鹿児島県技術士会の協力体制、程度等

九州での前回の開催地であった鹿児島での大会は 当初会場設営、受付の程度との依頼であったが、全面 的な鹿児島県技術士会の協力で実施できたと認識し ていることでした。

今回の長崎での大会は長崎県技術士会の協力が重要 であるとの認識を新たにしました。

#### ②資金の件

会計については、一部預かり金で支払いの作業はしたが、全て九州支部の管理のもとで行われたとのことでした。今回も九州本部の主催である為、資金面は全て九州本部においての対応となります。

#### ③参加要請

鹿児島では行政技術士の参加を要請されたので、鹿児島県土木部長、農政部長に職員の参加要請を3役(会長、副会長)が文書持参で行ったとのことで、県より19名の参加を得たとの報告を受けました。

長崎では、九州本部と一緒に長崎県、長崎市に後援 依頼に出向き、個別に行政技術士に参加を要請しております。今後も更に要請をお願いする予定です。

④事後対策(後援者へのお礼挨拶等)

鹿児島大会では国、県、市から後援を頂いたので、 九州支部から出来なかった県や市については、鹿児島 県技術士会3役でお礼挨拶を行ったとのことでした。 今回もアフターフォローは十分に長崎県技術士会だ けでも実施しようと思っています。

以上、今回の意見交換会の内容を報告しましたが、 直ちに参考となる事項や近い将来参考になる事項、今 後の検討すべき事項など多方面にわたりました。今 後、九州各県技術士会の動向等も参考に会の役員等の 関係者とも相談し、実行できることから確実に実行に 移していこうと思います。

最後になりましたが、今回の意見交換会に当たり、 快く応じていただきました鹿児島県技術士会役員の 皆様に感謝いたしますと共に、役員の方々の努力の結 果大きな組織に発展されたものと受け止めました。

### 森林への遷移と人為の関わり 〜雲仙普賢岳山腹斜面の植生遷移〜

島原振興局林務課 白石善暢(森林)

1990年 (平成2年) 11月17日に1972年以来198年ぶりに噴火活動を再開し、甚大な被害をもたらした雲仙普賢岳噴火災害からはや21年が経過しようとしている。

これまで、国土交通省雲仙復興事務所と九州森林管理局、及び長崎県が実施してきた対策工事により、その山腹斜面は一部のガリー浸食部を除いて緑に覆われ、下流域住民に被害を及ぼすような土石流の発生は抑制されている。

今回、長崎県技術士会の末席に加えていただき、また、このような執筆の機会をいただいたことに感謝しつつ、現在業務として携わっている表題について、私見を交えながら記述してみたいと思う。

#### 1. 噴火直後の課題と対策工事

噴火活動により山腹斜面には、火山灰、火砕流などの火山噴出物が厚く堆積し、その表面は原始地球という言葉を当てはめても過言ではない状況であったようである。(ちなみに私は、平成8年噴火活動の終息宣言がなされた年に長崎県に入庁している。)一切の植生は堆積物に埋もれ、微粒子である火山灰を含む斜面からは、少量の降雨により土砂移動が発生、これによる土石流を引き起こしていた。

これを防ぐために植生による地表面の被覆が急がれるが、地表面に植物が成育可能な土壌は一切なく、周辺山林原野からの風散布、鳥散布による植物種子の飛来による植生の侵入を待とうにも、周辺山林は噴火と火砕流の熱風により焼け焦がれていた。

こういった厳しい環境のなか、関連行政機関が連携

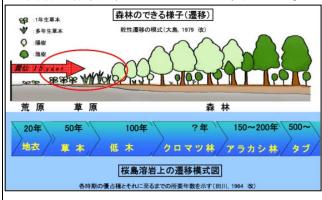
して、長期事業計画を策定、主な対策は、①堰堤と導流堤の設置による流出土砂の補足(砂防)とその堆積による山腹斜面基礎の安定(治山)、②ヘリで資材を散布する航空緑化工による地表面被覆というものであった。

#### 2. 植生遷移の状況

上記対策が施された山腹斜面は、現在、一部のガリー浸食(最大で高さ45mにも及ぶ)部分を除き見事に植生が回復し、青々とした山腹斜面が広がりを見せている。

平成20年度の調査報告書(㈱国土防災技術)によると、ススキやイタドリなどの草本、落葉小低木であるコナツナギ等の繁茂、枯死、腐朽、再生という更新行程が繰り返されることにより、土壌が生成されており、その土壌の能力は本格的な木本類の侵入を受け入れる準備ができつつあると判断された。

下図を用いて解説すると、いくらか分かりやすいのではなかろうか。鹿児島の桜島溶岩上での植生遷移に要する時間を表した模式図である。この図と照らすと現地の状況は、概ね遷移開始から70年程度経過後に到達しうる植生状況である。木本としては、航空緑化工で散布したアカマツとヤシャブシの成育が良好であるが、それら先駆樹種(寿命が比較的短く、遷移の初期段階で繁茂する種類)の衰退以降の森林形成をになう樹種の成育は、まだまだといった状況である。



表題にいう「人為」の成果をここで言葉にすると、現在を施工開始平成7年から概ね15年として、それを上記70年から差し引くと55年の時間短縮であり、なによりそれによる土石流の発生抑制の早期実現が最大の成果である。

#### 3. 新たな取り組み

このような状況を認識しつつ、平成22年度から木本類の本格的な導入による樹林帯の形成を目的とした航空緑化工に着手している。それにより期待される成果は、①溶岩ドームの崩落危険性が危惧されるため、その到達距離の短縮と掃流力を減退させる緩衝帯としての機能、②多様な森林環境回復による土壌の団粒構造の発達とそれによる公益的制限林(保安林)としての機能回復、である。

災害直後に実施された航空緑化工と異なり、事業の

緊急性が事業評価の中で疑問視されたこともあり、事業は県有地 10ha 程度に限定した試験施工として実施されている。

#### 4. 自然に対して人為を施すということ

防災を目的とした公共工事を担当する技術者として、常にこの命題に頭を悩ます。現在実施中の樹林帯造成を目的とした事業について、関係者各位から賛否両論意見をいただいき、その度に「なるほど」と頷くことも多い。

東北地方太平洋沖地震による東日本大震災や、近年 頻発する豪雨災害など、これまでの科学技術の総力を 持ってしても想定できない事態が実際に起こってい ることを考慮すると、防災を目的とする事業をどこま でも肯定的に捉えがちになってしまいそうである。

しかし、こういった時代であるからこそ、自然への 畏敬の念を常に忘れず、技術者として対策工事に科学 的根拠を求め、行政として減災のための情報普及活動 に努めていきたい。

#### 機関紙発行担当者より

長崎大学工学部社会環境デザイン工学コースの教育を担当され、長崎地盤研究会の会長でもございました棚橋由彦教授が急病のため、9月19日にご逝去されました。 謹んでお悔やみ申し上げます。

棚橋先生は昭和44年に開設された長崎大学工学部土木工学科(当時)の創設期から土質・地盤工学分野を中心に多方面にわたって、大学内のみならず、産・官・学連携の大黒柱としてもご活躍されて来られました。また長崎地盤研究会の活動に際しては棚橋会長のご尽力により昨年度より長崎県技術士会も勉強会(ジオラボ)に後援という形で積極的に参加させていただき、さる8月19日に佐世保で開催された勉強会後の懇親会の席でも好物の「焼酎のロック」杯を嬉しそうに重ねておられました。来年3月にはご退官予定と伺っていましたが、あまりにも突然で早過ぎるお別れに言葉もありません。

長崎県技術士会にとってもこれから一層のご指導・ご鞭撻をと期待していました矢先のことで、ただただ残念ではございますが、先生のご冥福をお祈りしますとともに、今後の長崎県技術士会の活動を通して産・官・学の連携にご尽力された先生のご遺志に少しでもご恩返しできるよう、頑張っていかなければいけないと思います。

大栄開発(株) 桐原 敏

〒857-1151 佐世保市日宇町 2690 番地 TEL: 0956-31-9358、FAX:0956-32-2711

E-mail: s.kirihara@daieikaihatsu.co.jp